

# 黒石市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定  
(令和5年5月改訂)

黒石市

## 目 次

1. 計画の背景と目的	1
2. 公共施設等の現状と課題	1
3. 人口の現状と課題	4
4. 財政の現状と課題	5
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 今後の財政状況	
5. 公共施設等の更新（建替え・大規模改修）に係る費用の推計及び比較	7
(1) 公共施設等の耐用年数経過時に単純更新した場合の費用	
(2) 公共施設等の長寿命化対策を実施した場合の費用	
(3) 単純更新と長寿命化の費用比較	
6. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	10
(1) 対象施設及び計画期間	
(2) 取組体制の整備	
(3) 現状や課題に対する基本方針	
(4) 公共施設等の管理に関する基本方針	
(5) 広域的な連携による公共施設等の活用	
(6) フォローアップの方針	
(7) 目標耐用年数	
7. 策定済の計画やこれまでの取組等	15

## 1. 計画の背景と目的

本市では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を建設してきましたが、現在、公共施設等の約4割が既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。近い将来、多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

また、こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ老朽化が進行して倒壊など人命に関わる被害につながる危険性があるため安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは本市に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本市における施設の適切な規模と在り方を検討し、公共施設等の機能を維持しつつ可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適化を図るため、平成29年3月に「黒石市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、国において平成30年2月に公共施設等総合管理計画の策定の指針が改定されたことを受けて、本市においても計画の一部を改訂しました。

## 2. 公共施設等の現状<sup>※1</sup>と課題

本市が所有する建築物の総延床面積は、令和2年度末時点で178,904㎡となっており、市民一人当たり延床面積は5.40㎡で、東北・北海道地域の類似団体の平均7.6㎡<sup>※2</sup>より低くなっています。

しかし、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建築物の延床面積は82,265㎡と全体の46.0%を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校統廃合により使用されなくなった空き校舎等を含むその他行政系施設の延床面積が公共施設全体の24.4%と最も多く、つづいて学校が21.7%、病院施設が9.3%、公営住宅が8.9%を占めています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、上水道が一般的な耐用年数とされる40年目を間もなく迎えることとなります。

こうした現状から、一人当たり延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

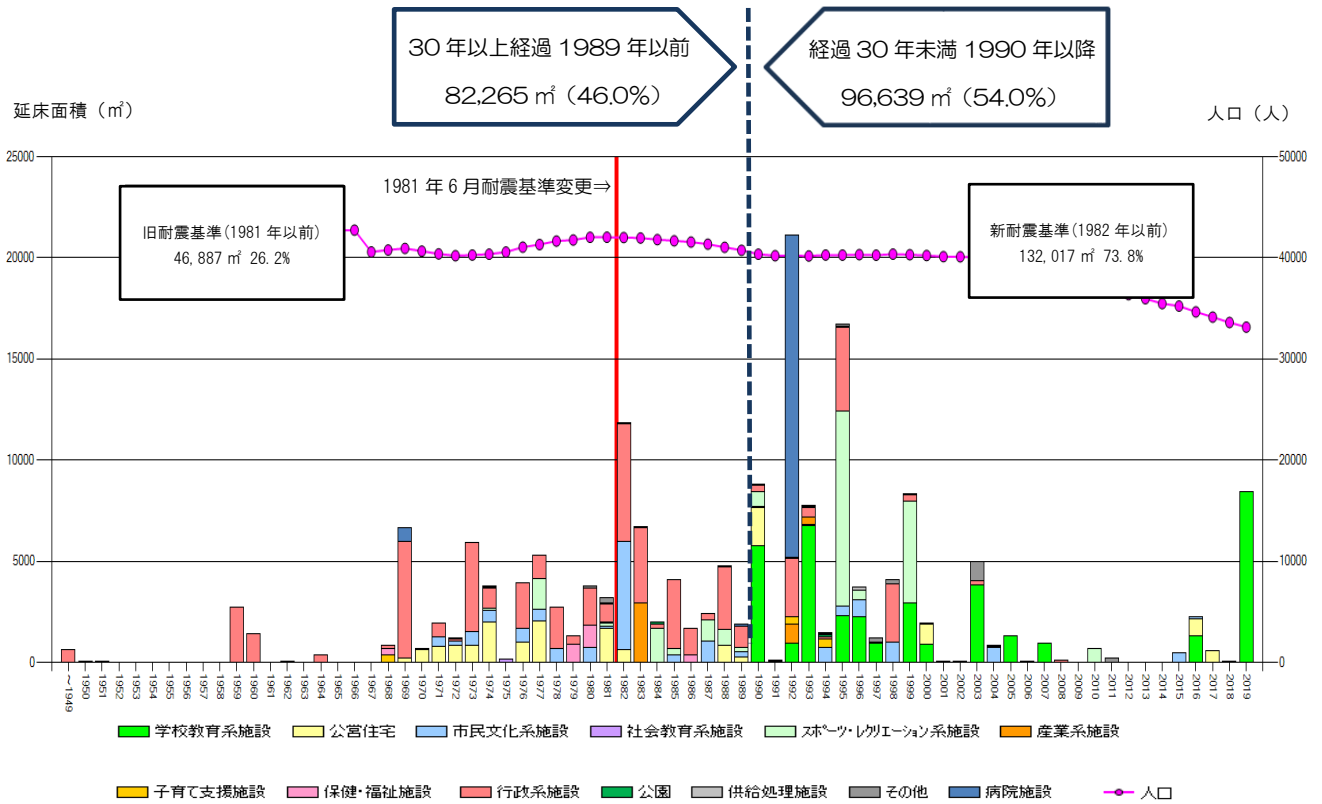
---

※1 令和2年度末時点の決算データに基づく

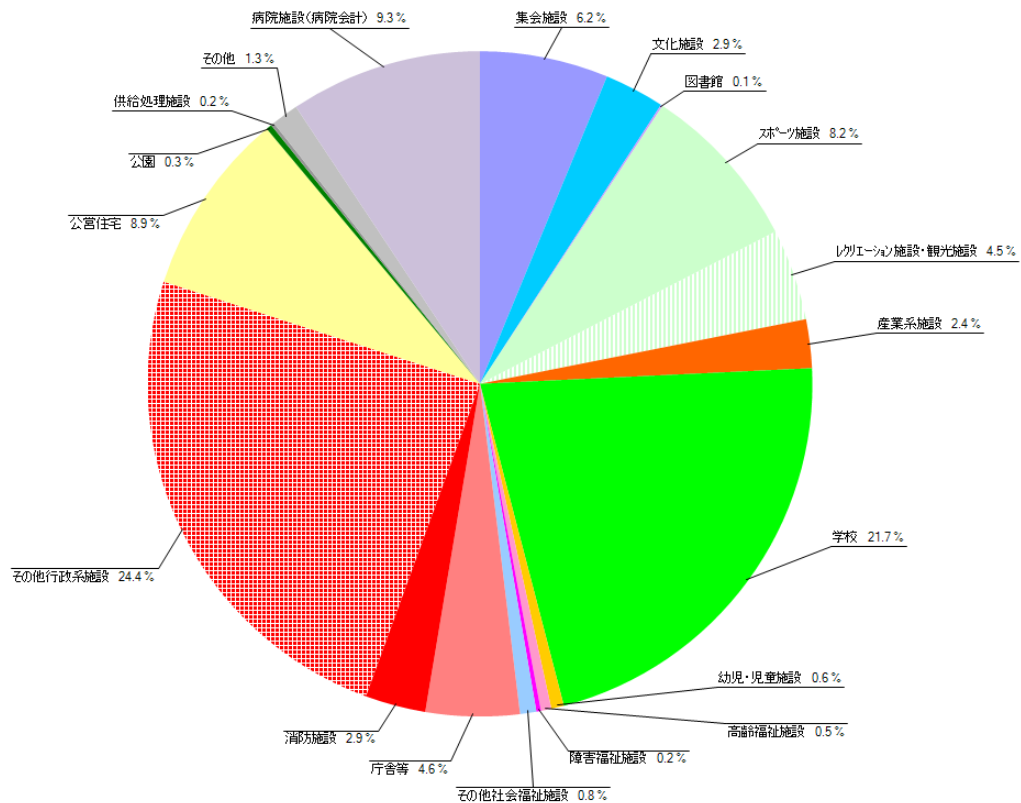
※2 令和元年度末総務省「公共施設状況調経年比較表」の数値

## ■築年度別延床面積（公共施設）

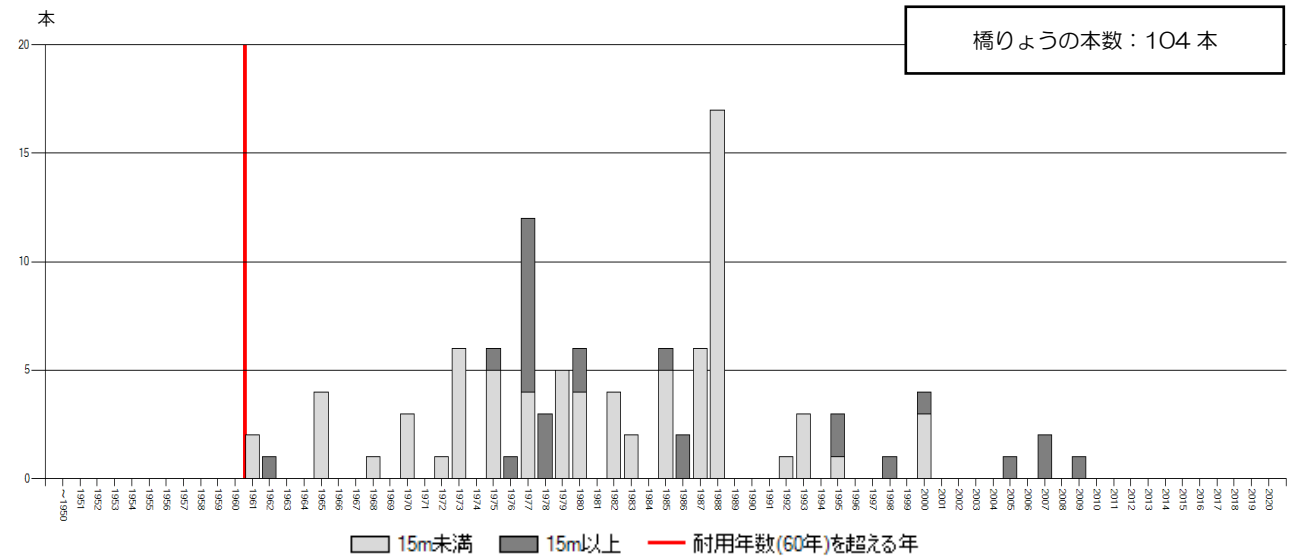
令和2年度末時点の総延床面積 178,904 m<sup>2</sup>、市民 1 人あたり 5.40 m<sup>2</sup>



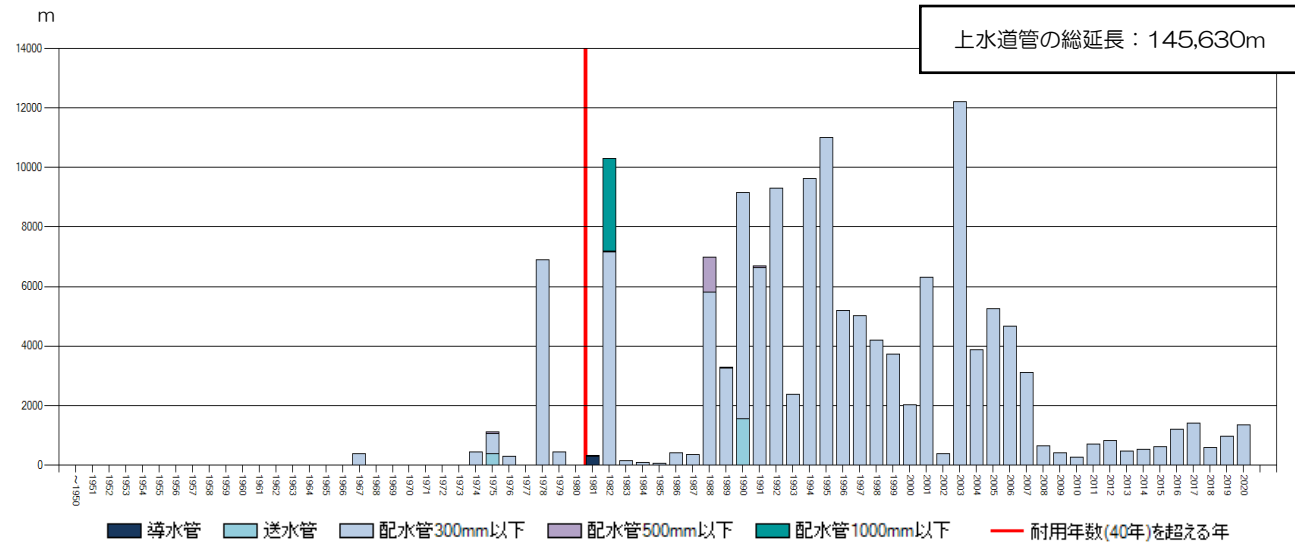
## ■公共施設（建物）の内訳



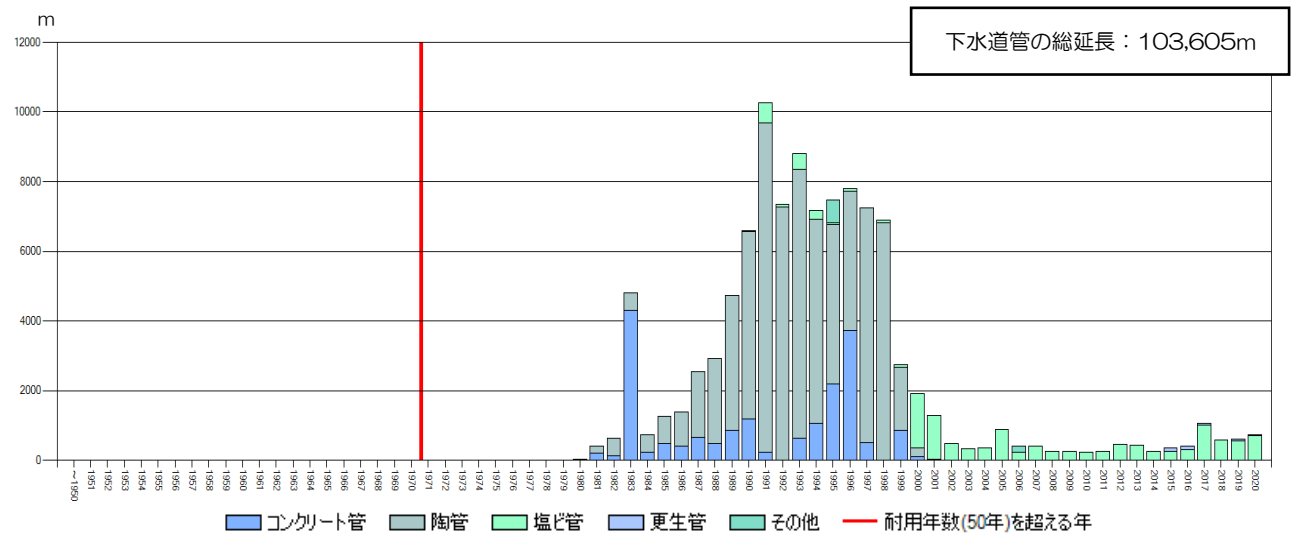
■年度別整備数（橋りょう）



■年度別整備延長（上水道）



■年度別整備延長（下水道）

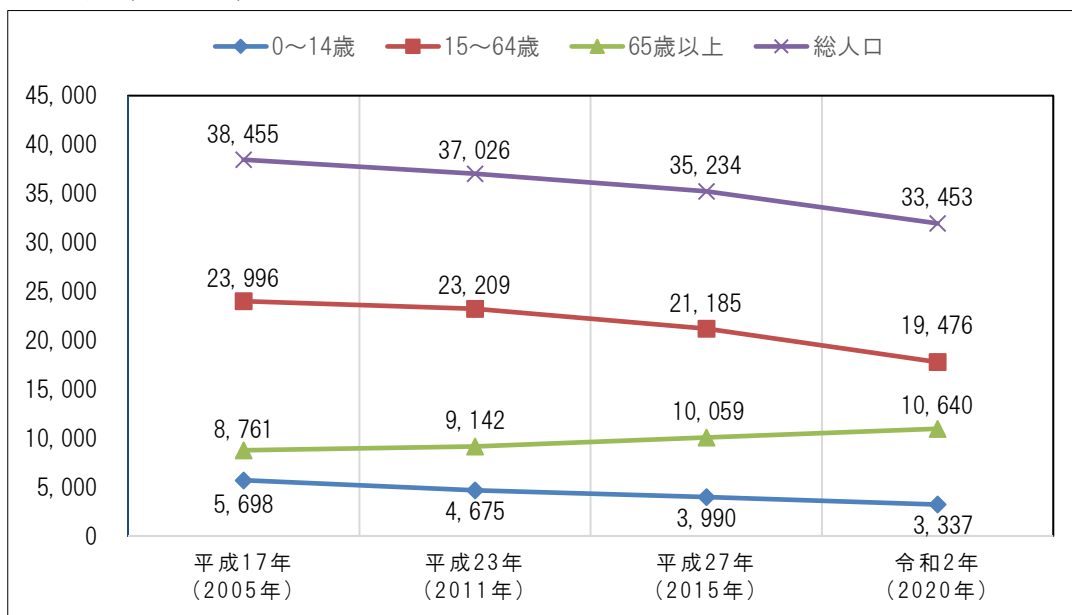


### 3. 人口の現状と課題

本市の人口は、平成 17 年（2005 年）には 38,455 人でしたが、令和 2 年（2020 年）の国勢調査では 33,453 人となり、15 年間で約 13%減少しています。

まち・ひと・しごと創生黒石市人口ビジョン（平成 27 年 12 月）による将来人口の見通しでは、今後も少子高齢化は進行し続け、令和 12 年には 29,718 人と 30,000 人を下回り、令和 17 年には 27,804 人、その後も減少傾向は続き、令和 27 年には 23,731 人になると予測されています。

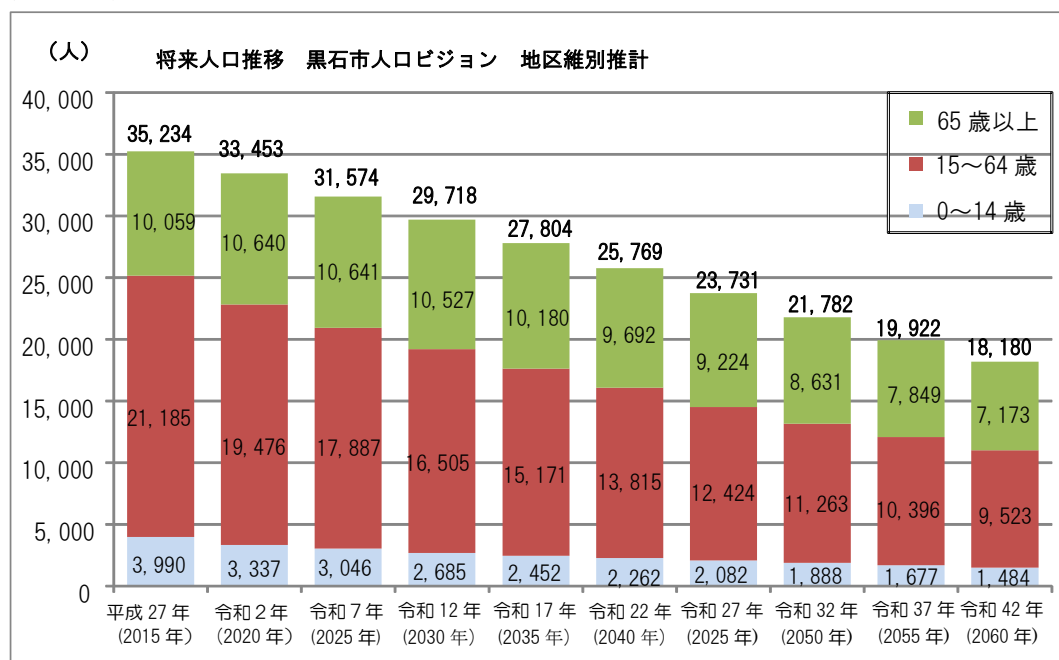
#### ■人口の推移（5 年ごと）



※「まち・ひと・しごと創生黒石市人口ビジョン」及び「令和 2 年国勢調査」から抜粋

※平成 22 年は総人口に年齢不詳を含み、内訳合計が一致しないため、平成 23 年の人口を引用

#### ■将来人口の推計



※「まち・ひと・しごと創生黒石市人口ビジョン」から抜粋

## 4. 財政の現況と課題

### (1) 歳入

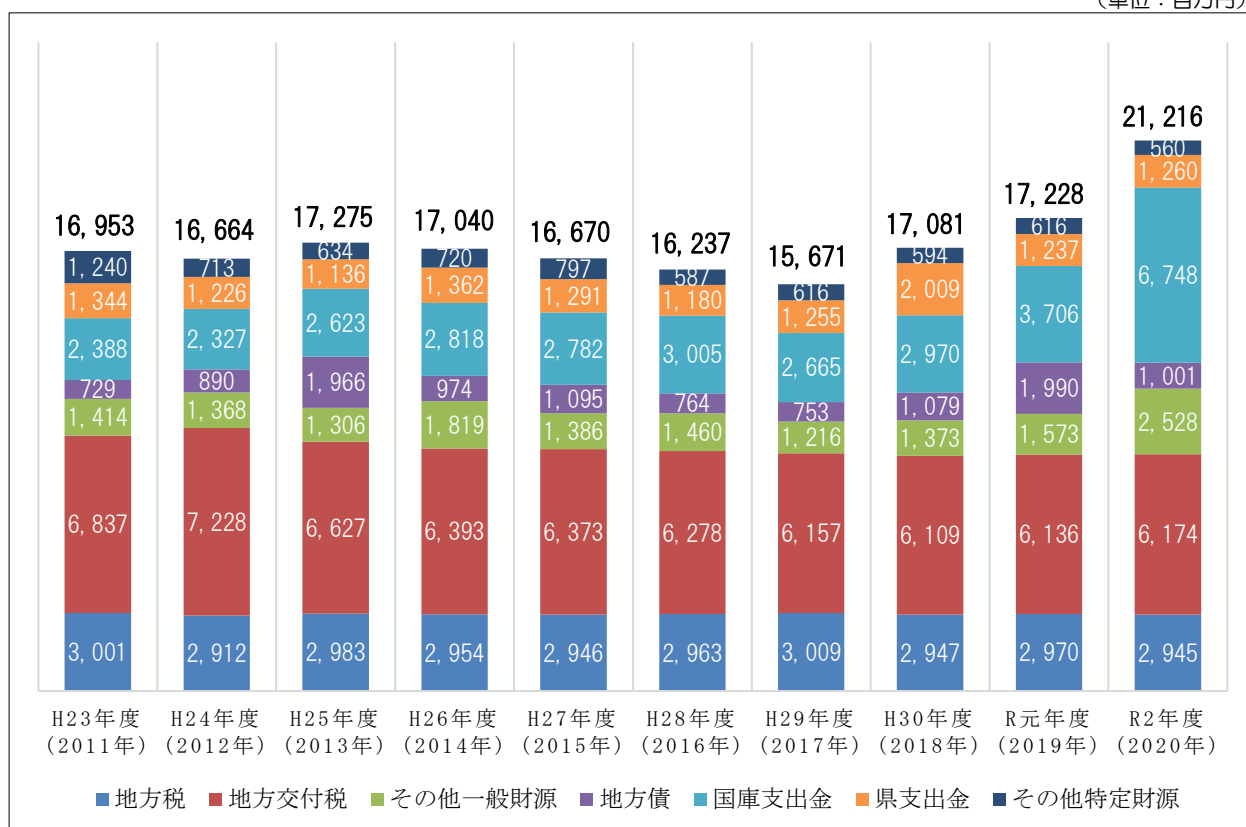
本市の令和2年度の普通会計の歳入は約212億円です。その内訳は、市税や繰越金、分担金及び負担金などの自主財源は、約55億円と歳入全体の26%である一方、地方交付税や国・県支出金、市債等の依存財源は、約157億円で74%を占めています。歳入の約4分の3を依存財源に頼っている状態にあります。

歳入の推移をみると、平成25年度までは地方交付税の増加等により増加してきましたが、平成26年度以降は年々減少傾向にあります。その後、平成30年度から令和元年度にかけては新設黒石小学校建設事業等の実施に係る国庫支出金が増加し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業等に係る国庫支出金が大幅に増加したため、歳入は増加傾向になっています。

しかし、平成30年度以降は、大規模事業に対する国庫補助金等の臨時的な歳入による一時的な増加であり、今後も市税等の経常的な歳入の増加は見込めない状況が続いていくと予想されます。

#### ■普通会計における歳入決算の推移

(単位：百万円)



※「地方税」及び「その他一般財源」は自主財源、そのほかは依存財源

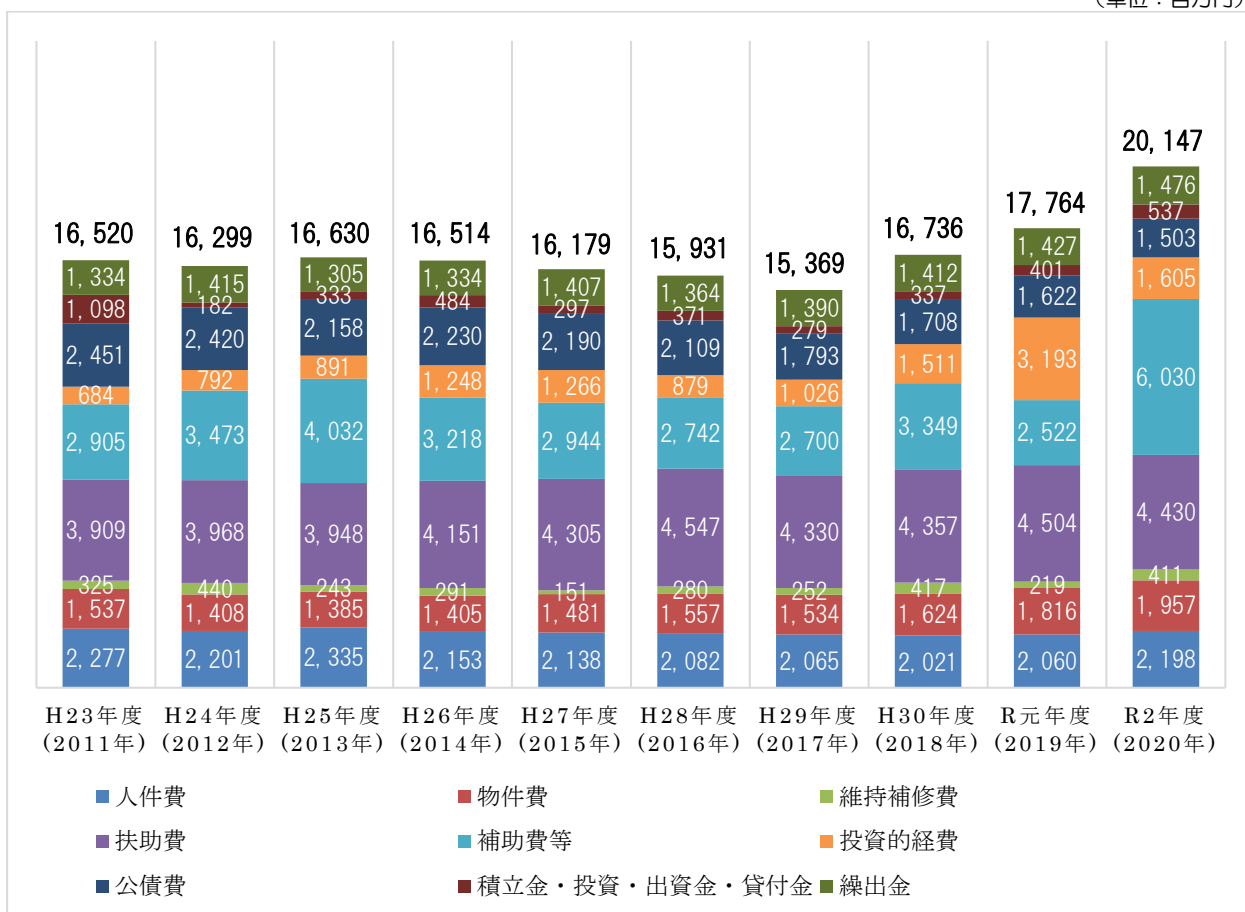
## (2) 歳出

本市の令和2年度の普通会計の歳出は約201億円です。内訳を見ると、市民や各種団体等への補助費等や他会計への繰出金、また物件費などの「その他の経費」が約104億円で全体の約52%を占め、次いで支払いが義務づけられ任意に削減することが難しい人件費、扶助費<sup>※3</sup>、公債費の「義務的経費」が約81億円で40%を占め、さらに普通建設事業費等に充てられる「投資的経費」が約16億円で8%となっています。

歳出の推移をみると、扶助費の割合が年々増加傾向にあります。投資的経費は平成30年度から令和元年度にかけて実施した新設黒石小学校建設事業等の経費増により増加し、補助費等は令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金事業等により大幅に増加しています。公債費は年々減少傾向で推移しています。

### ■普通会計における歳出決算の推移

(単位：百万円)



## (3) 今後の財政状況

歳入は、人口減少の影響もあり、市税は引き続き減少傾向が見込まれるほか、地方交付税についても減少傾向となっており、今後、経常的な歳入の増加は見込めない状況です。

歳出については、義務的経費である人件費及び公債費については徐々に減少していくと見込まれますが、扶助費等の社会保障関連経費が増加していくものと予想されます。

※3 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費



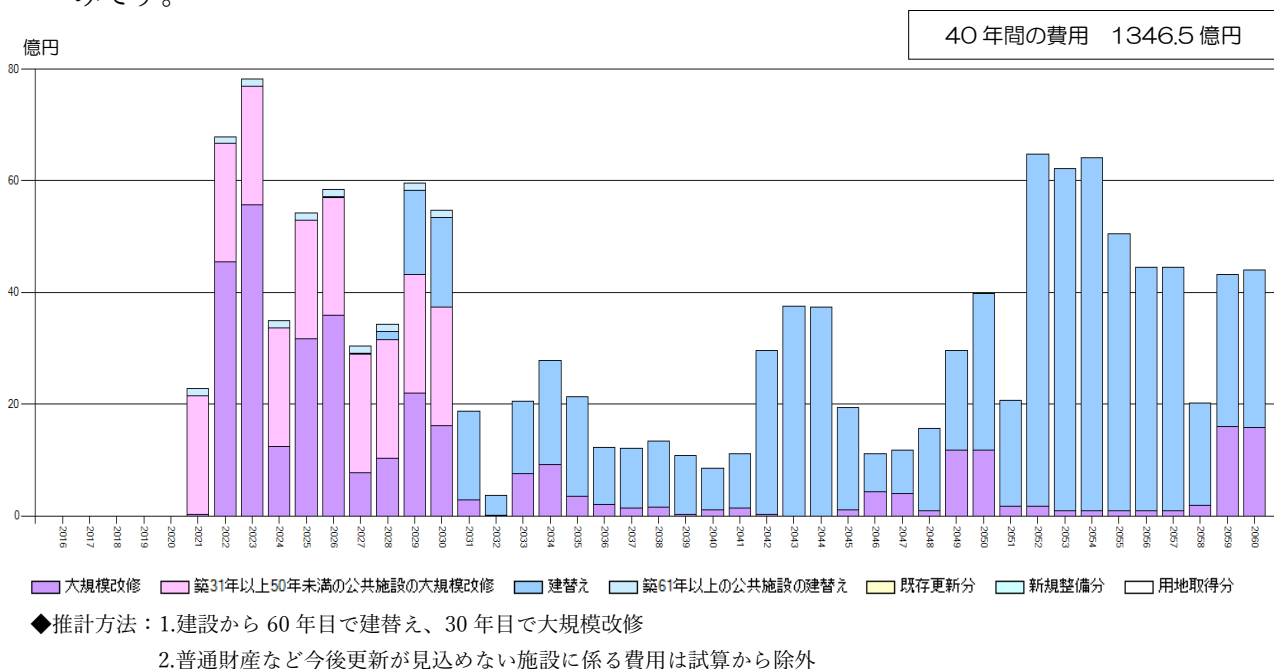
## 5. 公共施設等の更新（建替え・大規模改修）に係る費用の推計及び比較

### (1) 公共施設等の耐用年数経過時に単純更新した場合の費用

更新費用試算ソフト※4を活用し、今後40年間、公共施設等の耐用年数に合わせて単純更新した場合の必要コストを試算しました。

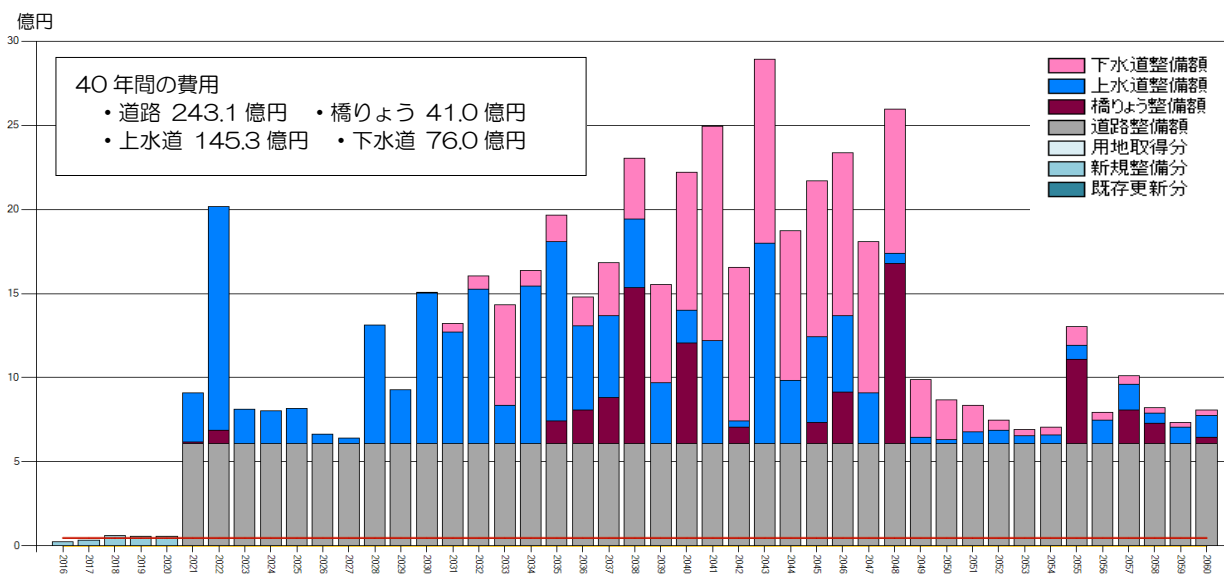
#### 1) 公共施設

今後40年間の更新費用の総額は1,346.5億円で、1年あたりでは約33.7億円となる見込みです。



#### 2) インフラ施設

今後40年間の更新費用の総額は505.4億円で、1年あたりでは約12.6億円となる見込みです。



◆推計方法：道路=15年で舗装部分の更新（打換え）、橋りょう：「黒石市橋梁長寿命化修繕計画」における更新費用を反映、  
上水道管=40年で更新、下水道管=50年で更新

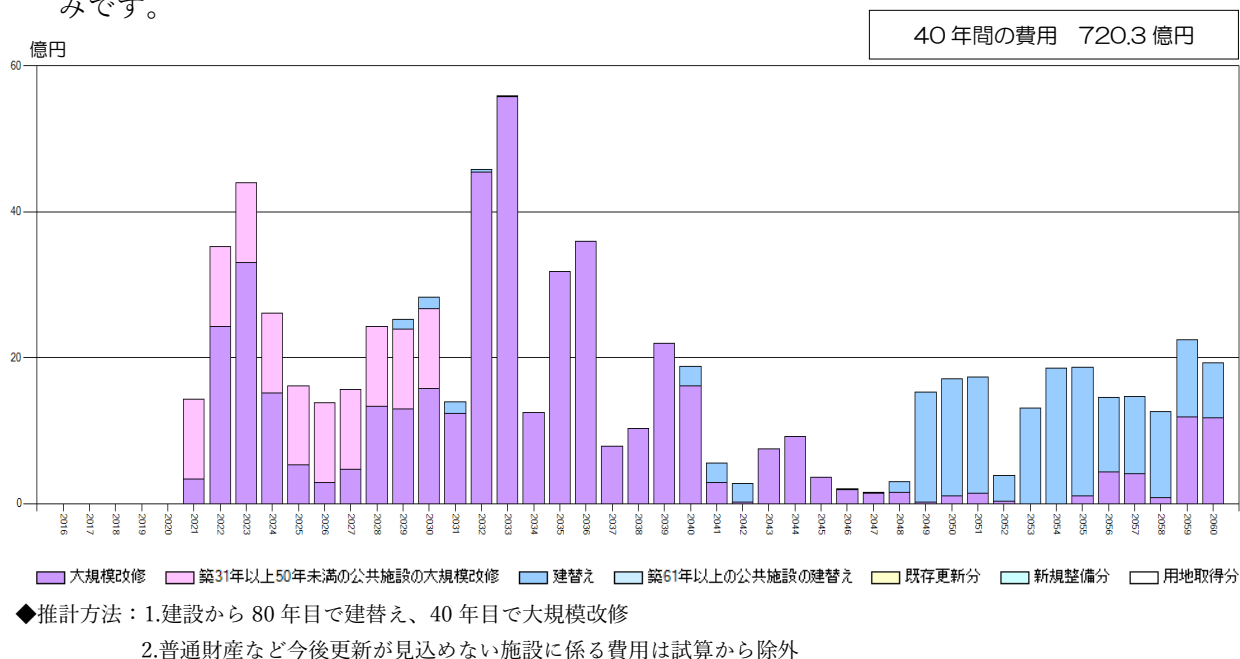
※4 総務省が配布している一般財団法人地域総合整備財団が開発したソフトウェア

## (2) 公共施設等の長寿命化対策を実施した場合の費用

今後 40 年間、長寿命化対策を実施した場合の必要コストを試算しました。

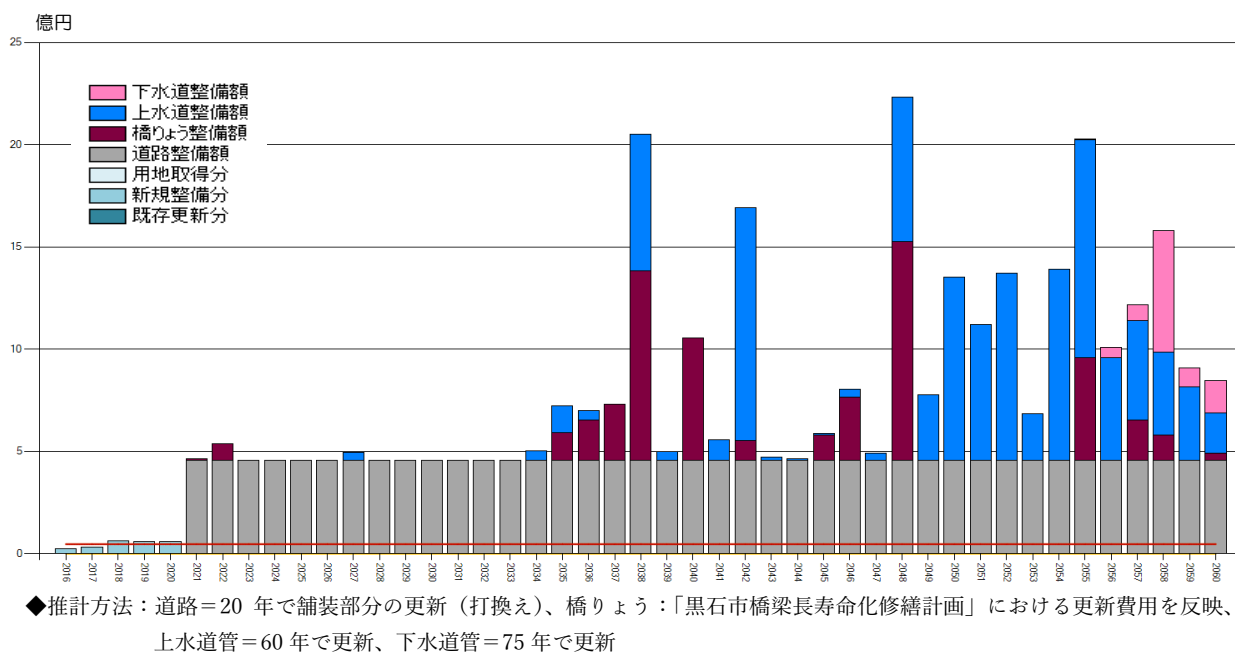
### 1) 公共施設

今後 40 年間の更新費用の総額は 720.3 億円で、1 年あたりでは約 18.0 億円となる見込みです。



### 2) インフラ施設

今後 40 年間の更新費用の総額は 313.8 億円で、1 年あたりでは約 7.8 億円となる見込みです。



### (3) 単純更新と長寿命化の費用比較

#### 1) 単純更新した場合の費用

今後 40 年間の更新費用の総額は 1,851.8 億円で、1 年当たりでは約 46.3 億円となる見込みです。

	更新費の既往実績 (過去 5 年の単年平均)	今後 40 年間の費用	1 年当たりの費用
公共施設	11.60 億円	1,346.5 億円	33.7 億円
道路	2.91 億円	243.1 億円	6.1 億円
橋りょう	1.29 億円	48.0 億円	1.2 億円
上水道	0.87 億円	145.3 億円	3.6 億円
下水道	0.47 億円	76.0 億円	1.9 億円
合 計	17.14 億円	1,851.9 億円	46.3 億円

#### 2) 長寿命化した場合の費用

今後 40 年間の更新費用の総額は 1,034.1 億円で、1 年当たりでは約 25.9 億円となる見込みです。

	更新費の既往実績 (過去 5 年の単年平均)	今後 40 年間の費用推計	1 年当たりの費用
公共施設	11.60 億円	720.3 億円	18.0 億円
道路	2.91 億円	182.3 億円	4.6 億円
橋りょう	1.29 億円	23.1 億円	0.6 億円
上水道	0.87 億円	100.7 億円	2.5 億円
下水道	0.47 億円	7.7 億円	0.2 億円
合 計	17.14 億円	1,034.1 億円	25.9 億円

#### 3) 費用の比較 (縮減効果)

単純更新した場合の費用と長寿命化した場合の費用を比較すると、40 年間で約 817.8 億円、1 年当たりで約 20.4 億円の縮減効果が見込まれます。

	更新費の既往実績 (過去 5 年の単年平均)	今後 40 年間の費用推計		縮減効果額 (A) - (B)
		単純更新 (A)	長寿命化 (B)	
公共施設	11.60 億円	1,346.5 億円	720.3 億円	626.2 億円
道路	2.91 億円	243.1 億円	182.3 億円	60.8 億円
橋りょう	1.29 億円	48.0 億円	23.1 億円	24.9 億円
上水道	0.87 億円	145.3 億円	100.7 億円	44.6 億円
下水道	0.47 億円	76.0 億円	7.7 億円	68.3 億円
合 計	17.14 億円	1,851.9 億円	1,034.1 億円	817.8 億円

## 6. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

### (1) 対象施設及び計画期間

本計画の対象施設は、本市が所有する全ての公共施設等とし、庁舎や学校、公営住宅などの公共施設のみならず、道路や橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設も対象とします。

計画期間は、令和3年度から令和32年度までの30年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

### (2) 取組体制の整備

総合管理計画の推進を円滑かつ実効性のあるものとするため、総務部総務課財産管理室を総合窓口とし、総資産量を把握し、全体を一元的に管理しながら組織横断的な調整機能を発揮しつつ、施設の維持管理を担当する部署（以下「施設所管課」という。）との連携により全庁的取組体制を構築します。

施設所管課においては、本計画を基に、施設に対する将来の市民ニーズや政策適合性を踏まえ、今後の公共施設等の具体的な維持管理方法を示した「個別施設計画」を策定します。

なお、既に個別施設計画と同種・同類の計画を策定している施設については、当該計画をもって個別施設計画の策定に代えるものとし、必要に応じて更新をしていくものとします。

また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

### (3) 現状や課題に対する基本方針

#### 1) 公共施設

本市の公共施設は、築30年以上を経過した建築物の延床面積が全体の46.1%を占めており、今後、多くの施設の更新時期を迎えることとなります。仮に新規施設を建設せず、既存施設を単純更新した場合、今後40年間で約1,346.5億円という莫大な費用が見込まれ、現在の財政状況ではその財源を確保することは困難です。また、市の行政サービスの維持に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するため、公共施設の維持・更新については、費用の縮減効果が見込まれる「長寿命化」を基本とすることとします。

ただし、長寿命化した場合においても、1年当たりの費用が約18.0億円と見込まれており、近年の1年当たりの平均費用11.60億円を上回っています。今後の人口減少を考慮すると、長寿命化に係る財源の確保は難しいものと想定されるため、長寿命化に加えて施設総量（延床面積）の縮減による費用の圧縮についても併せて検討します。

## 2) インフラ施設

インフラ施設は、生活の基盤となるものであることから、施設機能を可能な限り維持し長期にわたり使用できるよう予防保全をしながら「長寿命化」に努めることで、ライフサイクルコスト※<sup>5</sup>の縮減を図ります。

### (4) 公共施設等の管理に関する基本方針

#### 1) 点検・診断等の実施方針

##### ①公共施設

旧耐震基準で建設されている施設及びおおむね 30 年が経過している施設については、必要に応じて耐震診断や劣化状況の把握に努めるとともに、大規模改修等の実施について検討します。

また、建設後の経過年数が比較的短い施設についても、日常点検、定期点検の実施により、劣化状況の把握に努め、必要に応じて適切な維持管理を行います。

##### ②インフラ施設

定期的な点検や診断結果に基づき必要な措置を行う予防保全に努めます。

#### 2) 維持管理・更新等の実施方針

##### ①公共施設

人口の動向や市民のニーズ、施設の役割等を踏まえた適正な規模を想定したうえで施設機能の集約化や転用等による効率的な施設の配置を推進します。

また、施設の特性に合わせた最適な補修・更新を実施するため、優先順位を決定したうえで重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を行います。

##### ②インフラ施設

定期的な点検等により構造物の状態を把握・評価したデータの蓄積を行い、中長期的に計画的かつ効率的にコスト縮減を目指した資産管理を推進します。

また、適正な維持管理を行い、必要に応じて予防的修繕を実施することにより、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 3) 安全確保の実施方針

##### ①公共施設

災害時に避難所となる防災機能を有する施設もあるため、日常点検や定期点検により施設の劣化状況の把握に努めるほか、施設の利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改善・更新を実施し、機能の維持や安全性の確保に努めます。

##### ②インフラ施設

定期的な点検や診断結果に基づき必要な措置を行う予防保全を行うことで安全性を確保します。

---

※5 施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用

#### 4) 耐震化の実施方針

##### ①公共施設

黒石市耐震改修促進計画に基づき、更新や耐震改修により防災拠点施設や避難施設の耐震化を計画的に推進します。

##### ②インフラ施設

各施設の特性或緊急性等を踏まえて、診断結果に基づき必要な耐震化を実施します。

#### 5) 長寿命化の実施方針

##### ①公共施設

各施設の所管課が策定する個別施設計画に基づき、点検や改修などを計画的に行うとともに、内装や設備機器の定期的なメンテナンスや大規模改修の効果的な実施により耐用年数の延命化を図ります。

##### ②インフラ施設

予防保全により致命的な損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を実施しながらライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

社会環境の変化に伴い公共施設に求められる役割や機能も変化しているため、施設の更新等を契機に、防災機能の強化やユニバーサルデザインの導入など、各施設において新たに求められる機能等を精査し必要性を検討したうえで、質的向上や機能の追加を図ります。

#### 7) 集約化等による統合や廃止の推進方針

##### ①公共施設

各施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度など施設の現状を整理したうえで、現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設については、人口構成の変動や財政状況を考慮し、今後の方向性（維持改善、集約化、転用、廃止など）を検討します。

##### ②インフラ施設

人口減少や人口構造、また社会情勢等の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて施設の廃止・縮小を検討します。

#### 8) 地方公会計の活用

統一的な基準により整備した固定資産台帳や財務書類（行政コスト計算書等）を用いて、施設の統廃合等の個別具体的な方向性について検討するための資料とします。

#### (5) 広域的な連携による公共施設等の活用

行政区域にこだわらず、近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

## (6) フォローアップの方針

本計画を進めていくため、おおむね 10 年の期間で以下の P D C A サイクルを実施します。

### ①計画 (Plan)

関連計画との整合性に留意して本計画を策定します。

### ②実施 (Do)

本計画に基づき、施設の情報を一元管理したうえで、庁内横断的な公共施設等のマネジメントを実施します。

### ③検証 (Check)

施設の現状を整理したデータベースの活用などにより定期的に評価・検証を行います。

### ④改善 (Action)

評価・検証の結果を踏まえて、必要に応じて施設の維持・更新方法の改善や本計画の見直しを行います。

## (7) 目標耐用年数

### 1) 耐用年数の考え方

公共施設の大規模改修や長寿命化工事を計画的に実施するには、目標耐用年数の設定が必要となります。この耐用年数が、工事実施時期や施設の老朽化のおおよその目安のひとつとなります。

耐用年数の種類	内容
物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が経年劣化等により、性能低下によって要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用するための補修や修繕費等が改築や更新する費用を上回る年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するため、税法で定められた年数
機能的耐用年数	建設当時は機能的に充足していたが、時代の変遷により、技術革新や社会的要求が向上したため、陳腐化する年数

### 2) 目標耐用年数の設定

耐用年数の考え方に基づき、本計画の対象施設の目標耐用年数については、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造を 80 年、鉄骨造を 60 年、木造を 40 年と設定します。

建物の寿命については、建物の構造や立地条件、気象条件、使用状況等により、大きく左右されるため、一概に目標耐用年数まで建物が維持できるものではありませんが、目標耐用年数を目安として、適切な維持管理や計画的な大規模改修・長寿命化工事を実施します。

■建物の用途及び構造に応じた望ましい目標耐用年数の級※6

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
	高品質※7 の場合	普通品質※7 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質※7 の場合	普通品質※7 の場合			
学校 庁舎	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上
住宅 事務所 病院	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
工場	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上

■目標耐用年数の級の区分※6

級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限
Y <sub>0</sub> 150	150 年	120～200 年	120 年
Y <sub>0</sub> 100	100 年	80～100 年	80 年
Y <sub>0</sub> 60	60 年	50～80 年	50 年
Y <sub>0</sub> 40	40 年	30～50 年	30 年
Y <sub>0</sub> 25	25 年	20～30 年	20 年

■構造別の目標耐用年数

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
80 年	60 年	40 年

※6 出典：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

※7 高品質、普通品質の区別は、耐久性の高低による。



## 7. 策定済の計画やこれまでの取組等

対象施設	既存計画等の名称 又は実施事業名	計画策定 又は 取組時期	内 容
橋りょう	黒石市橋梁長寿命化修繕計画	R 5 年 3 月 (改訂)	長期的な視点から橋梁を効果的・効率的に管理し、維持管理・更新コストの最小化・平準化を図る。
公営住宅	黒石市公営住宅長寿命化計画	R 5 年 3 月 (改訂)	公営住宅の計画的・効率的な更新や適切な維持管理を図るため、団地・住棟ごとの今後の活用方針を定め、長期的に有効活用していくための適切な事業手法の選定や事業スケジュール等を定める。
市内の建築物	黒石市耐震改修促進計画	R 3 年 3 月 (改訂)	地震における住宅・建築物の倒壊等の被害から、市民の生活、身体および財産を保護するため、既存建築物の耐震診断、耐震改修を総合的かつ計画的に促進するための枠組みを定める。
市の水道事業	黒石市水道事業経営戦略	R 4 年 3 月	水道事業の現状の把握や分析、将来予測により経営基盤強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的として、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を策定した。
市の下水道事業	黒石市下水道事業経営戦略	R 4 年 3 月	下水道事業の現状の把握や分析、将来予測により経営基盤強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的として、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を策定した。

対象施設	既存計画等の名称 又は実施事業名	計画策定 又は 取組時期	内 容
市内の小中学校	黒石市学校施設の長寿命 化計画	H30年3月	学校施設を総合的観点で捉え、 教育環境の質的改善も考慮しな がら改修・建替え棟を検討する ための詳細診断の優先順位を設 定しつつ、これに要するコスト の縮減と平準化を図る。
市内の中学校	黒石中学校・六郷中学校・ 東英中学校の統合 (3校を1校に統合)	H29年4月	黒石中学校、六郷中学校及び東 英中学校を廃止し、平成29年4 月1日に新たに黒石中学校（統 合校）を開校した。統合後に空き 校舎となった旧東英中学校は令 和元年度に民間へ移譲した。旧 六郷中学校は民間移譲を含めた 活用方法について検討している ところである。
市内の小学校	六郷小学校・上十川小学校 の統合 (2校を1校に統合)	H30年4月	六郷小学校及び上十川小学校を 廃止し、平成30年4月1日に新 たに六郷小学校（統合校）を開校 した。統合後に空き校舎となっ た旧上十川小学校は民間移譲を 含めた活用方法について検討し ているところである。

対象施設	既存計画等の名称 又は実施事業名	計画策定 又は 取組時期	内 容
市内の小学校	黒石小学校・中郷小学校・北陽小学校の統合（新築） （3校を1校に統合）	R2年4月	<p>黒石小学校、中郷小学校及び北陽小学校を廃止し、令和2年4月1日に新たに黒石小学校（統合校）を新築・開校した。</p> <p>統合後に空き校舎となった旧北陽小学校については、今後地区公民館及び放課後児童クラブ室として利用する予定である。また旧中郷小学校については、今後解体し跡地を防災公園として整備する予定である。</p> <p>旧黒石小学校については、地域住民の声を聞きながら活用方法を検討しているところである。</p>
市内の小学校	黒石東小学校・牡丹平小学校・浅瀬石小学校・追子野木小学校の統合 （4校を1校に統合）	R2年4月	<p>黒石東小学校、牡丹平小学校、浅瀬石小学校及び追子野木小学校を廃止し、令和2年4月1日に新たに黒石東小学校（統合校）を増築・開校した。</p> <p>統合後に空き校舎となった牡丹平小学校及び旧浅瀬石小学校については、今後地区公民館及び放課後児童クラブ室として利用する予定である。</p>
市内の空き校舎	旧追子野木小学校転用事業	R3～R4年度	<p>令和2年4月1日に空き校舎となった旧追子野木小学校について、令和3年度に施設の一部を国（農林水産省）出先事務所として改修し利用を開始した。</p> <p>また、その他のスペースについては地区公民館及び放課後児童クラブ室として改修し令和4年度から利用する予定である。</p>